

自然科学研究機構生命創成探究センター装置使用料等について

令和 4 年 3 月 9 日
生命創成探究センター長決定

(趣旨)

第 1 自然科学研究機構生命創成探究センター装置有償利用要項（以下「要項」という。）

第 8 の規定に基づき、要項第 2 に掲げる装置等（以下「装置」という。）の使用料等について必要な事項を以下のとおり定めるものとする。

(使用料等)

第 2 装置の使用料は、別表 1 のとおりとする。

2 装置を利用する際に使用可能な消耗品の料金は、別表 2 のとおりとする。

3 装置を利用する際にセンター職員によるアドバイス、試料調整、測定・撮像又は解析を受けた場合の料金は、別表 3 のとおりとする。

(使用料等の納付)

第 3 要項第 4 の利用許可を受けた者は、自然科学研究機構が発行する請求書に従い、所定の装置等の使用料等にそれぞれ要した単位数を乗じた額を徴収指定期日までに納付しなければならない。

(使用料等の返還)

第 4 既納の使用料等は、次に掲げる事由に該当する場合を除き、原則として返還しない。

- 一 天災その他やむを得ない事情により、装置を利用できなくなったとき
- 二 生命創成探究センターの都合により、生命創成探究センターが装置の利用を取り消し、又は中止させるとき

附 則

この決定は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この決定は、令和 4 年 6 月 1 日から施行する。

附 則

この決定は、令和 4 年 7 月 1 日から施行する。

附 則

この決定は、令和 4 年 11 月 9 日から施行し、令和 4 年 7 月 1 日から適用する。

附 則

この決定は、令和 5 年 10 月 11 日から施行する。

附 則

この決定は、令和6年9月11日から施行する。

附 則

この決定は、令和7年7月9日から施行する。

附 則

この決定は、令和7年11月12日から施行する。

別表 1

(単位：円、消費税込)

番号	装置名	単位	金額 (成果公開)	金額 (成果非公開)
1	800MHz 溶液 NMR 装置 (Bruker AVANCE NEO 800 US)	1 日	62,300	124,600
2	300kV クライオ電子顕微鏡 (Krios G4 TFS 社)	1 日	216,000	432,000
3	クライオ電子線トモグラフィー試 料作製装置 (Aquilos2, TFS 社)	1 日	109,000	218,000
4	生体分子相互作用計測システム (BIAcore 8K, グローバルライフサイ エンステクノロジーズジャパン 社)	1 日	59,000	118,000
5	探針走査型高速原子間力顕微鏡/ 蛍光顕微鏡 (PS-NEX-AF12-0AA 生体分子計測 研究所製)	1 日	59,950	119,900
6	分子量分布測定装置 (英国 REFEYN 社製 REFEYN TWO MP)	1 日	27,500	55,000
7	超高分解能超分子質量分析装置 (米国サーモフィッシャーサイエンティフィック社製 電場型フーリエ変換型質量分析計 Q EXACTIVE UHMR システム)	1 日	62,700	125,400

※原則、午前 10 時～翌日午前 10 時までの 24 時間を「1 日」とする。ただし、前後の利用に支障がない場合は利用時間帯を変更することができるものとする。

別表 2

(単位：円、消費税込)

番号	消耗品名	単位	金額
1	C-clip & ring	1 セット	3,630
2	Grid(Au)	1 個	5,060
3	Grid(Cu)	1 個	3,520
4	AutoGrid container	1 個	3,740
5	CryoGrid case	1 個	2,970
6	液体窒素及び窒素ガス	1 日	4,290

別表 3

(単位：円、消費税込)

番号	項目	単位	金額
1	アドバイス	1 時間	22,000
2	試料調整	1 時間	14,800
3	測定・撮像	1 時間	14,800
4	解析	1 時間	14,800